

JIS改正説明会 質問一覧:引用規格

No.	質問内容	回答
1	JIS A 8603-2. とJIS A 1119は整合するのでしょうか。	整合の予定は聞いておりません。
2	テキスト102ページ、PPNo.23 改正の必要性に危険作業を伴うことが判明したとあります。 まったくその通りだと思います。 要望: JIS A 5308 8.1.3 ミキサの性能を満足するミキサを使用しているのですから、JIS A 1119は必要ないと感じます。日常及び定期のメンテナンスを行なっていれば、練り混ぜ性能は維持できるのではないのでしょうか。 危険回避のためにも今後、廃止の方向で検討願います。	ミキサの中に入って試料を採取する規定にはなっておりません。
3	JIS A 1119で試料採取の為にミキサ内に入ることが多い。何を今さら入ってはならないと規定するのか。ミキサ下部のホッパ内での試料採取を認めて下さい。この試験方法をJIS規格化している担当者の方は試験を実際にしたことがあるのでしょうか？	
4	JIS A 1132の規格で型枠検査を実施していれば供試体の測定はしなくてよいのか。	JIS A 1132において、曲げ強度用供試体については、供試体の寸法を測定することになっています。 圧縮強度試験用供試体については、従来どおり精度を確認した型枠を用いている場合は寸法測定を省略できます。
5	用語で「レディーミクスト」とか「フレッシュ」等の用語は統一できないのか。 JIS A 1101とJIS A 1150規格名称は「レディーミクスト」もしくは「フレッシュ」が付かないのか。	JISで使用する用語は、JIS A 0203に従っております。
7	型枠及び検査に於いて曲げ供試体の断面高さの許容差を0.5%→2%に改正されるが今の検査では0.5%以内になっているのに、改正以後、0.5%をあえて2%以下とするのはおかしいのでは現場を知らなすぎる。	JIS A 1132では、作製した供試体の高さが精度を満足していない事例が多いため、実状にあった許容差とし、寸法の確認を行うよう規定内容が変更となっております。詳細はJIS A 1132と解説をご覧ください。
8	コンクリート用再生骨材や環境ラベル表示など工場では規格外品においても使用することがありえない項について、改めて社内規格に載せる必要はないと考えています。整理する意味においても、該当しないものは削除していく方向で考えていますが、それではよろしいでしょうか	ご指摘のとおりです。
9	①土木学会の骨材の試験頻度とJIS A 5308の骨材の試験頻度が異なっていますが、整合化させる予定はないのでしょうか？	JIS A 5308改正原案作成委員会で検討する予定はありません。